●新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準

①発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快後１日を経過するまで出席停止となります。（学校保健安全法施行規則第19条）
②出席停止期間の起点となる発症日は医師が判断しますので、受診時に確認をお願いします。
③無症状の感染者については、検体を採取した日から５日を経過するまで出席停止となります。
④「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることです。

【新型コロナウイルス出席停止期間早見表】（児童生徒）

例	発症日	発 症 後							
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後1日目に症状軽快	発症	症状軽快	症状軽快後1日目				登校可能		
	出席停止								
発症後2日目に症状軽快	発症	症状あり	症状軽快	症状軽快後1日目			登校可能		
	出席停止								
発症後3日目に症状軽快	発症	症状あり	症状あり	症状軽快	症状軽快後1日目		登校可能		
	出席停止								
発症後4日目に症状軽快	発症	症状あり	症状あり	症状あり	症状軽快	症状軽快後1日目	登校可能		
	出席停止								
発症後5日目に症状軽快	発症	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状軽快	症状軽快後1日目	登校可能	
	出席停止								

※　発症から１０日を経過するまでは、マスクの着用が推奨されています。

【体温測定表（必要に応じてご活用ください）】

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
日にち	／	／	／	／	／	／	／	／	／
体温測定	AM　時　分 体温　.　度	AM　時　分 体温　.　度	AM　時　分 体温　.　度	AM　時　分 体温　.　度	AM　時　分 体温　.　度	AM　時　分 体温　.　度	AM　時　分 体温　.　度	AM　時　分 体温　.　度	AM　時　分 体温　.　度
	PM　時　分 体温　.　度	PM　時　分 体温　.　度	PM　時　分 体温　.　度	PM　時　分 体温　.　度	PM　時　分 体温　.　度	PM　時　分 体温　.　度	PM　時　分 体温　.　度	PM　時　分 体温　.　度	PM　時　分 体温　.　度